

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 眞

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,053,710	1,040,800	4,627,236
経常利益 (千円)	113,418	98,320	282,053
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	104,382	76,410	234,575
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	55,278	126,914	△45,796
純資産額 (千円)	3,927,097	3,922,850	3,825,961
総資産額 (千円)	5,905,805	6,772,727	6,477,220
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	69.53	50.90	156.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.5	57.9	59.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、米中貿易摩擦による景気減速に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限されたことから厳しい状況となりました。先行きについても、中国経済に回復の兆しは見えるものの、同感染症が世界規模で拡大していることや設備投資の見直しをする企業の動きも出ていることから、不透明な状況が継続すると思われまます。

このような情勢のもと、当社グループは、競争力のある事業構造を作り上げることによって、全てのステークホルダーへの貢献を継続することを目標に定める中期経営計画「New Sakurajima For 2022」をスタートさせました。関西で始まる新規プロジェクトや地場産業に埋もれている需要を発掘することや、戦略的な設備投資を機動的に発動するなどの施策を活用して、新たな事業の創出を目指します。

その中期経営計画のもと、積極的な営業活動に取り組んで参りましたが、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,040百万円に留まり、前年同期に比べ12百万円、1.2%の減収となりました。

一方、売上原価につきましては、増床した食材加工施設の償却負担や設備修理費などが増加したことから874百万円となり、前年同期に比べ15百万円、1.8%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費につきましても、112百万円となり、前年同期に比べ1百万円、1.1%の増加となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益につきましては、54百万円となり、前年同期に比べ29百万円、35.5%の減益となりました。経常利益につきましては、受取配当金を収受したことなどにより98百万円となり、前年同期に比べ15百万円、13.3%の減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、設備修理に関連する固定資産除却損10百万円を計上したことなどから、76百万円となり、前年同期に比べ27百万円、26.8%の減益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

ばら貨物については、主にコークスの取扱数量が減少したことや前年同期に実施した特別作業がなかったことから、ばら貨物セグメントの売上高は520百万円となり、前年同期に比べ41百万円、7.4%の減収となりました。ばらセグメントの営業利益は8百万円となり、前年同期より36百万円、81.6%の減益となりました。

(液体貨物セグメント)

液体貨物については、燃料用の石油貨物の荷動きが好調であったほか、前年同期に比べてタンクの稼働率が上昇したことや特殊作業を実施したことなどにより、液体貨物セグメントの売上高は266百万円となり、前年同期に比べ19百万円、7.8%の増収となりました。液体貨物セグメントの営業利益は、ほぼ前年同期並みの93百万円となりました。

(物流倉庫セグメント)

物流倉庫については、低温倉庫の荷役業務に係る収入が減少しましたが、食材加工施設の増床に伴う売上高の増加が寄与し、物流倉庫セグメントの売上高は247百万円となり、前年同期に比べ9百万円、4.1%の増収となりました。物流倉庫セグメントの営業利益は30百万円となり、前年同期より12百万円、65.8%の増益となりました。

(その他のセグメント)

その他のセグメントの売上高については、売電事業により、前年同期並みの6百万円となりました。また、その他のセグメントの営業利益も前年同期並みの3百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は6,772百万円となり、前連結会計年度末に比べて295百万円増加しました。これは現金及び預金が増加したことや投資有価証券の時価が上昇したことなどによるものであります。

負債合計につきましては、修繕費等に係る未払費用（流動負債その他）は減少しましたが、短期借入金の借入を行ったことなどから、前連結会計年度末に比べて198百万円増加し、2,849百万円となりました。

純資産合計につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて96百万円増加し、3,922百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間における当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却又は売却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	—	1,540,000	—	770,000	—	365,161

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,496,800	14,968	—
単元未満株式	普通株式 4,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000	—	—
総株主の議決権	—	14,968	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1-1-11	38,700	—	38,700	2.51
計	—	38,700	—	38,700	2.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,346,029	1,468,634
売掛金	449,286	406,587
リース投資資産	1,050,015	1,032,194
有価証券	30,000	30,000
貯蔵品	46,234	49,188
その他	68,522	196,632
貸倒引当金	△8,960	△8,184
流動資産合計	2,981,129	3,175,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	791,916	780,270
その他	586,064	627,878
有形固定資産合計	1,377,980	1,408,149
無形固定資産	294,885	294,427
投資その他の資産		
投資有価証券	1,215,406	1,288,188
その他	607,819	606,909
投資その他の資産合計	1,823,225	1,895,098
固定資産合計	3,496,091	3,597,674
資産合計	6,477,220	6,772,727
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	216,741	168,795
短期借入金	—	300,000
1年内返済予定の長期借入金	270,044	262,544
未払法人税等	31,988	16,399
賞与引当金	37,069	18,644
災害損失引当金	450	450
その他	310,748	373,763
流動負債合計	867,042	1,140,596
固定負債		
長期借入金	1,223,072	1,166,911
繰延税金負債	129,923	150,593
役員退職慰労引当金	105,864	—
環境対策引当金	56,786	55,313
退職給付に係る負債	5,267	5,553
資産除去債務	21,924	22,006
その他	241,379	308,902
固定負債合計	1,784,216	1,709,280
負債合計	2,651,259	2,849,877

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	2,407,955	2,454,340
自己株式	△55,679	△55,679
株主資本合計	3,487,437	3,533,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	338,523	389,027
その他の包括利益累計額合計	338,523	389,027
純資産合計	3,825,961	3,922,850
負債純資産合計	6,477,220	6,772,727

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,053,710	1,040,800
売上原価	858,548	874,239
売上総利益	195,162	166,561
販売費及び一般管理費	111,033	112,270
営業利益	84,128	54,291
営業外収益		
受取利息	45	23
受取配当金	28,220	31,429
受取保険金	695	15,392
その他	4,659	3,468
営業外収益合計	33,620	50,313
営業外費用		
支払利息	2,743	4,685
遊休設備費	1,570	1,593
その他	16	5
営業外費用合計	4,330	6,284
経常利益	113,418	98,320
特別利益		
受取保険金	-	3,928
特別利益合計	-	3,928
特別損失		
固定資産除却損	-	10,198
特別損失合計	-	10,198
税金等調整前四半期純利益	113,418	92,049
法人税、住民税及び事業税	17,422	17,215
法人税等調整額	△8,386	△1,577
法人税等合計	9,036	15,638
四半期純利益	104,382	76,410
親会社株主に帰属する四半期純利益	104,382	76,410

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	104,382	76,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△49,103	50,503
その他の包括利益合計	△49,103	50,503
四半期包括利益	55,278	126,914
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,278	126,914

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに用いた仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	61,462千円	61,482千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,013	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	562,406	246,865	237,697	1,046,968	6,742	1,053,710	—	1,053,710
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	562,406	246,865	237,697	1,046,968	6,742	1,053,710	—	1,053,710
セグメント利益	44,816	92,835	18,426	156,078	3,617	159,695	△75,566	84,128

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 セグメント利益の調整額△75,566千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	520,598	266,156	247,446	1,034,201	6,599	1,040,800	—	1,040,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	520,598	266,156	247,446	1,034,201	6,599	1,040,800	—	1,040,800
セグメント利益	8,241	93,214	30,548	132,005	3,482	135,487	△81,196	54,291

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 セグメント利益の調整額△81,196千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	69円53銭	50円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	104,382	76,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	104,382	76,410
普通株式の期中平均株式数(株)	1,501,314	1,501,287

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

櫻島埠頭株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。